

令和6年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和6年3月19日(火)

1. 議案上程(議案第3号から第9号まで及び議案第29号から第37号まで)

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公
市民福祉部長	佐藤孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也	産業建設部長	湊智志

建設技監	佐藤 透	企業局長	田村 力
企画政策課長	高桑 淳	若美支所長	小澤田 一志
北浦コミュニティセンター所長	濱野 勇幸	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て支援課長	濱野 浩孝	健康推進課長	佐藤 一明
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三浦 大成
文化スポーツ課長	伊勢谷 毅	農林水産課長	夏井 大助
建設課長	三浦 昇	病院事務局長	原田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒 一人	農委事務局長	(農林水産課長併任)
企業局管理課長	畠山 隆之	ガス上下水道課長	薄田 修一
ガス上下水道課技監	小原 良朋		

午前10時00分 開 議

○委員長（安田健次郎） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

早速、本日の議事に入ります。

議案第3号から第9号まで及び議案第29号から第37号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

初めに、総務分科会委員長の報告を求めます。9番畠山富勝委員長

○総務分科会委員長（畠山富勝） 総務分科会で審査いたしました、議案第3号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）及び議案第29号令和6年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出と所管事項について、審査の経

過を御報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和5年度補正予算についてであります。

第1点として、地域振興基金について、一つとして、委員より、地域振興基金残高及び運用益についての質疑があり、当局から、この基金は平成18年度から23年度までに合併特例債を活用し13億円を積立て、複合観光施設整備事業などで取り崩し、基金残高は令和4年度末で9億3,000万円ほどである。今年度の運用益については、基金残高のうち、5億円分の秋田県債の運用益が年間140万円ほどになる。との答弁がありました。

二つとして、委員より、基金の果実を充当した事業の現状について質疑があり、当局から、近年の実績では、令和3年度に船越町内会連合会の地域コミュニティ活性化事業1件、令和4年度に戸賀地区区長会のはまなすロード植栽事業1件、令和5年度は椿地区部落代表者会の健康づくり地域交流事業1件である。令和5年度も各地区100万円で、市内8地区分、80万円を予算措置しているが、近年では各年度1事業と実施に乏しく、今後は各地域で地域振興に資する事業が実施されるよう、コミュニティセンターを通じて周知、支援していきたい。との答弁がありました。

第2点として、歳入、土木債、道路メンテナンス事業債の減額補正について、委員より、昨年来、市道の保全整備に関する議論があった中で、710万円の減額補正が生じていることについて質疑があり、当局から、必要な事業に基づき国へ事業申請し、予算計上をするが、国から出た内示の交付決定割合が低いため、年度末に精算として減額補正となっている。との答弁がありました。

次に、令和6年度予算についてであります。

第1点として、財源確保の見通しについて、一つとして、委員より、依然として財源の確保については、依存財源が主たるものと感じている。財源確保の見通しについて質疑があり、当局から、財源確保に向けたポイントとして、1点目、市税の確保や使用料など受益者負担の適正化、2点目、ふるさと納税やクラウドファンディングの取組、3点目、市有財産の活用、4点目、地方交付税の確保、の4点が重要になると考えている。このように一般財源の確保に努力する一方で、行く行くは歳入規模に見

合った歳出構造へ徐々にシフトして財政調整をしていく必要があると感じている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、当初予算編成において、財政調整基金の取崩し額は想定どおりであったか。との質疑があり、当局から、このたびの当初予算に要した財政調整基金の取崩しは8億7,000万円と過去最大の額である。令和5年度当初予算では6億2,000万円だったため、比較すると2億5,000万円の増だが、例年の特別交付税と決算積立てを踏まえると、標準財政規模に見合う基金残高が確保できると想定されるため、前年度並みの取崩しと考えられる。との答弁がありました。

第2点として、地域おこし協力隊誘致事業について、委員より、着任するときは熱を上げて迎え入れるが、着任期間を通して、退任後に向けた就労先や住居の確保など、定住に向けた支援の考えについて質疑があり、当局から、就労先に関しては、隊員本人の意向を踏まえながら、あらゆる可能性を模索し、退任後の定住に向けたサポートをしたいと考えている。との答弁がありました。

第3点として、デジタル行政推進事業について、委員より、全庁のデジタル化の状況について質疑があり、当局から、令和5年3月に男鹿市DX推進計画を策定し、今年度は取組初年度であった。税務課におけるWeb口座振替受付サービスやコンビニ収納の導入、男鹿まるごと売込課のふるさと納税ワンストップ特例申請のオンライン化など、様々な取組を推進している。との答弁がありました。

第4点として、会計管理費手数料の増額について、委員より、公金の振込に適用される「内国為替制度運営費」について、事前に通達はあったか。との質疑があり、当局から、本年10月より銀行間で送金に要する手数料の内国為替制度運営費が制度化され、公金にも振込手数料単価、税別1件62円が課せられることとなった。金融機関における公金取扱業務を持続的なものにするために新設されたもので、令和3年に国の規制改革実施計画に基づき、令和4年に地方公共団体に対し公金事務に関する適正な経費の見直しの要請があった。これに加え、昨年11月に、本市の指定金融機関である秋田銀行より、システム経費等コストとして負担要請があり、本年2月に県と同額の税別1件50円に決定したものである。これにより、秋田銀行への振込手数料は1件50円、他の金融機関へは内国為替制度運営費1件62円が加算され、112円の手数料が生じることになる。ただし、給与や賞与に対しては今まで同様、手数

料は無料である。との答弁がありました。

第5点として、災害用備蓄物資整備事業について、委員より、能登半島地震の発生を踏まえ、初期対応に必要な備蓄品として、主食品の拡充やプライバシーに配慮した簡易トイレなどの予算措置581万円の必要性は当然承知できる。一方で、公助による備えを手厚くすることで、住民自身の自助・共助の意識が薄れることが危惧されないか。地域住民が各家庭のストーブや毛布などを町内会館へ持ち寄ることで、自助・共助の意識が高まると思うが、防災の意識づけについてどのように考えるか。との質疑があり、当局から、このたびの備蓄物資は、本市と地形が類似している能登半島地震の被災状況から、県との共同備蓄以外の部分として必要と見込まれる主食品及び備品を備えるものである。自主防災組織として自助・共助の意識を高める町内会等での活動は非常に重要であり、公助と併せて備えることで、より防災意識の醸成が図られると認識している。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿市地域公共交通計画（案）の概要について、当局から、平成31年に策定した男鹿市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和5年度末で終了することから、これまで実施した路線再編や事業の効果検証を行い、人口減少等の状況変化を踏まえながら新たな計画を策定するものである。との報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、基本方針の中で指標として掲げている男鹿市内の運行路線バスの1人当たりの平均利用回数を4.7回とした根拠について質疑があり、当局から、路線バスの年間利用者数を人口で割り返したものが平均利用回数で、令和5年度のバス利用者は10万7,000人と見込んでおり、この利用者数を維持することを目標に設定した回数である。との答弁がありました。

二つとして、委員より、交通事業者の間ではドライバーの高齢化と人材不足の声が聞かれ、廃業を余儀なくされる事業所もある。このような問題に対する支援はあるか。との質疑があり、当局から、ドライバーの確保が困難な状況であることは承知している。市として、自動車二種免許を保持していない方に対し、採用後に免許を取得させる資格取得補助の支援を行っているが、これまでに利用実績はない。との答弁がありました。

第2点として、市有地の売却について、当局から、男鹿駅周辺のホテル建設計画に

伴う市有地の売却について、売却価格は不動産鑑定により約2,800万円と算定されたが、元病院跡地という地歴から薬品等による土壌汚染が懸念されるため、土壌分析に要する経費約48万円を相手方の負担とすることにより控除し、2,751万3,100円とする方針に合意を得ている。契約方法は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による、1者の随意契約である。との報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、売却予定価格2,700万円の土地を随意契約とした理由について質疑があり、当局から、男鹿駅周辺を取り巻く状況、経済状況の変化に伴う宿泊需要の高まりや、旅行形態の変化におけるシングルユース需要への変化等、さらに市内における大型イベント時の宿泊需要の取りこぼしなど、売却先との包括的連携が、地域課題の解決や地域の活性化に資することが大きな要因である。これに加え、ビジネスホテルチェーン店14社に対し行った出店意向調査では、14社全てから進出に難色を示されたことや、市の政策目的に合致している売却先に対し適正な対価で譲渡することから、入札する必要性はないと判断し、随意契約としたものである。との答弁がありました。

二つとして、委員より、男鹿駅周辺へのビジネスホテルの進出に対する男鹿温泉郷など、他の宿泊施設からの反応について質疑があり、当局から、既存の宿泊事業者との意見交換については、観光課が常に行っている。市としては観光目的の宿泊客だけではなく、令和8年度からの洋上風力関連事業のビジネス用途の宿泊や、本年4月から開設される訓練センターなど、様々な動きを見据えたものであり、経済状況の変化に伴う相乗効果を期待している。との答弁がありました。

第3点として、男鹿半島地域等防災・減災対策検討事業について、当局から、能登半島地震を教訓に、県において男鹿半島地域における大地震や津波の到来を想定し、行政及び関係機関等の適切な応急対策や被災者支援により、被害の最小化と早期の復旧・復興を図ることができるよう、具体的方針を取りまとめ、併せて、令和6年に入り地震発生頻度が増えている鹿角・大館地域についても、被害想定に応じた対策の検討を進めるものである。との報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、検討委員会の委員構成について質疑があり、当局から、委員は25名程度。学識経験者、自衛隊、県警、消防本部、ライフライン、輸送、福祉関係機関などの方々に構成されると聞いている。との答弁がありま

した。

二つとして、委員より、避難行動要支援者名簿について、地域の消防団と情報共有しているか。との質疑があり、当局から、避難行動要支援者名簿は、福祉課が民生委員と連携をして管理作成している。その名簿については、福祉課から危機管理課を通じて消防と警察に名簿を提供しており、消防団への名簿の提供は行っていない。との答弁がありました。

さらに委員より、実際に災害が生じた際に、地元の消防団がその要支援者を把握していなければ、声掛けしかり、一刻を争う救助が行えない。今後、情報共有について検討していただきたい。との意見がありました。

第4点として、男鹿市市税条例の一部を改正する条例について、当局から、地方税法等の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震の被災者に係る個人住民税の特例措置を規定するため、本条例の一部を改正するもので、令和6年2月2日に閣議決定、16日に法案が国会に提出され、21日に公布されたもので、3月定例会期中であること、また、令和6年度個人市民税納税通知書の送達前に改正する必要があることから、定例会最終日に追加提案させていただくこととしている。との報告がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（安田健次郎） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。10番進藤優子委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和5年度補正予算についてであります。

健康診査業務に係るがん検診受診者数の実績見込みによる減額補正について、委員より、健診受診率向上のための取組及びかかりつけ医療機関との協力について質疑があり、当局から、検診の時間や場所の変更、移動手段の手配など、これまでの取組では目に見える大きな成果を得られなかったが、令和4年度からは、「選択の自由を確保しながら、当人にとってよりよい方向に促す」というナッジ理論を取り入れ、未受

診者の性格などに応じて内容を変えた受診勧奨はがきを送っており、少しずつではあるが手応えを感じているところである。また、かかりつけ医療機関との連携を強化することが受診率の向上に大きく影響するものと考えており、今後さらに力を入れていきたい。との答弁がありました。

次に、令和6年度当初予算についてであります。

第1点として、地域敬老会助成事業について、委員より、助成額の算定基準を見直すことについて、助成額が以前より減少する町内会もあるということか。との質疑があり、当局から、計算方法が分かりづらい、書類が難しいといった地域の声を受け、現行4区分ある算定基準のうち、参加人数の規模に応じた加算である規模割と、余興を実施した場合の余興加算を参加者割に統合し、来年度からは参加者割と欠席者への祝品配付の2区分とするものである。参加者割について、本年度実績の平均額である上限4,200円とすることから、町内会によっては以前よりも増えるところもあれば、減るところもある。そのため来年度については、かかる費用の確保及び地域づくりの観点からも、敬老会に併せてより多くの地域住民が集う場を設けていただくなどして、地域コミュニティ助成金を活用していただくことを提案していきたい。との答弁がありました。

第2点として、くらしの安全サポート推進事業について、委員より、除雪ボランティアへの除雪機の貸出実績及び事業の必要性について質疑があり、当局から、市内9か所に設置しているが、貸出実績はほとんどない。近年の降雪量や毎シーズンの点検費用等の維持費を考慮すると、今後については地域の声を伺いつつ、事業の在り方を検討していきたい。との答弁がありました。

さらに委員より、貸出実績がなければ宝の持ち腐れであり、そういった予算をマイクロバスの購入費などに充てたほうが、市民にとってはよほど有用なのではないか。との意見がありました。

第3点として、子育て世帯等住まいづくり応援事業について、一つとして、委員より、新築住宅取得という一生に一度の買物に対して補助額100万円という金額では、近隣自治体への転出抑制にはあと一歩足りないと感じるが、20件もの申請を見込んだ根拠について質疑があり、当局から、近年の子育て世帯の住宅取得件数が20件前後であることによるものである。との答弁がありました。

二つとして、委員より、出産予定を含めて、18歳以下の子を養育していない場合は、夫婦いずれも40歳未満の世帯でなければ対象外ということだが、晩婚化が進む昨今においては、対象を広げる必要があるのではないかと。との質疑があり、当局から、定住を目的とした支援策の制度設計に際し、他自治体の状況調査のほか、他課との調整の中で、空き家や公営住宅、土地の造成など、様々な方向から可能性を検討した結果、今回は子育て支援策の面から本事業を提案するに至ったものである。対象範囲や補助額など、今後の事業の在り方については、運用していく中で、実際の効果や意見等を基に検証しながら考えていきたい。との答弁がありました。

第4点として、男鹿みなと市民病院の施設長寿命化改修事業について、委員より、南側外壁の劣化補修工事及び屋根補修工事について質疑があり、当局から、南側外壁は以前から複数箇所ひどい雨漏りが続いている状況であり、医療機械などへ被害が及ぶ前に対処すべきであると判断し、計画を前倒しして実施する。また、屋根については今年度実施した屋上防水改修工事の際に新たに発見されたものであり、落下・飛散の可能性から早急な対応を必要とするものである。との答弁がありました。

さらに委員より、雨漏り箇所を特定するなどして工事費用を抑制できないかと。との質疑があり、当局から、外壁面積が広いことから雨漏り箇所の特定には至らず、窓枠のシーリングの劣化も激しいとのことであった。また、外壁タイルは建設当時の特別規格であり、全面張り替えした場合には高額となる。そのため、赤外線を用いた外壁調査等の結果から、タイルが浮いている箇所や落下の危険性が生じている箇所について張り替えすることとした。人件費や足場費用の高騰による影響も大きいと、契約に向けて費用抑制を図りたい。との答弁がありました。

第5点として、男鹿みなと市民病院の収益的収支が約9,500万円の赤字と見込まれたことについて、委員より、この状況で推移した場合の経営への影響について質疑があり、当局から、業務量は徐々にではあるがコロナ禍以前の水準が見込まれ、収益性の改善傾向が見られるものの、人件費や物価の高騰による影響が大きい。6月に行われる診療報酬改定の影響も注視しながらにはなるが、仮にこの状況が続いた場合、非常に厳しい状況と認識している。しかしながら、男鹿みなと市民病院は地域の拠点病院として必要不可欠であることから、経営改善を推進しつつ、将来的には病床・病棟再編の必要性も視野に入れながら、存続の道を模索したい。との答弁がありました。

第6点として、eスポーツ推進事業について、委員より、高齢者も楽しむことができ、フレイル予防にも一役買うだろうと大変期待している。想定しているゲーム用ソフトの内容や事業の進め方について質疑があり、当局から、テニスやボーリングなどのスポーツに関するものや、リズムゲーム、パズルゲームなどの導入を検討している。また、eスポーツは年齢を問わず、体の不自由な方も同じように楽しむことができることから、スクリーンなどに映像を大きく映し、参加者全員で見ながら楽しめるようにしたい。本事業では、eスポーツによる人と人との交流や世代間交流の促進を大きな目的としており、中学生や高校生に講師になっていただくなど、子どもから大人に教える機会を設けることも検討している。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局から、男鹿市地球温暖化対策実行計画（案）について示され、概要及び主な点について報告がありました。

この報告に対し、委員より、今後の取組として、補助金や交付金を活用した施策・事業の検討と示されているが、自主財源の乏しい本市において、EV充電スタンドの設置など、計画を実行していくに当たっては、機を逃さず、適切に交付金等の申請事務が進められるような体制を構築してもらいたい。との意見がありました。

第2点として、当局から、新しくできる船越こども園の園長について、令和7年4月から公募による園長の配置を検討しており、男鹿保育会と協議を行っている。公募は令和6年度中の実施を検討しており、男鹿保育会での採用、任期は3年程度を想定している。との報告がありました。

委員会として、これまでにない園長公募という考えに対し、その真意をたずね、さらに市長の出席を求め、質疑を行いました。

委員より、園長の公募を検討するとした真意について質疑があり、市長から、船越こども園の開園に向け、改めてしっかりと理念を掲げた上で、園長を公募することを検討しており、これを契機として、子育てに力を入れている本市の取組や同園について全国に発信することにもつながるものである。公募の実現に向けて、男鹿保育会との協議を進めていきたい。との答弁がありました。

この答弁に対し、一つとして、委員より、公募しても優秀な人が来るとは限らない。保育や子育てのエキスパートと呼ばれるような方にこちらから依頼するのはどうか。

との質疑があり、市長から、公平に多様な人材を募り、広い知識を持った方と男鹿のよさをよく理解している市民とで意見を重ねて、新たな形をつくっていきたい。様々な業種の方が本市に訪れ、新たに事業を始めるなど新しい風が吹いている中で、教育・保育においても開放的に、新しいことに挑戦したいという思いである。との答弁がありました。

二つとして、委員より、本市にも多くの保育士がおり、中には園長を目指して努力している方もいると思う。そういった方々からすると非常に残念なことであり、複雑な気持ちであるのが当然の感情だと思うがどうか。との質疑があり、市長から、本市の保育士は皆優秀であり、そのことを否定するものではない。勉強会を頻繁に開催するなど、日々努力していることも知っている。公募を実施する際は、当然のことながら現在勤務している保育士も応募が可能である。豊かな人間性を持ち、組織的に動いていける方、可能性を持った方を広く受け入れたい。との答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（安田健次郎） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和5年度補正予算についてであります。

道路補修工事費について、委員より、舗裝修繕路線において、この4路線が選定された経緯について質疑があり、当局から、さきの12月定例会において、道路環境整備に関する多くの意見をいただいたことを踏まえ、また、国からの交付金も多くは見込めず計画的な舗裝修繕が難しい状況の中、市単独費である道路維持費を拡充し、道路維持修繕の対応をしたいと考えたところである。補助事業等を実施していない、特に舗装の損傷が著しい路線を調査し、9路線について、令和6年度からの3か年で重点的に舗裝修繕の対応をするものであり、まずは、船越脇本線、八郎湖岸線、大堤下千間八郎新田線、船越払戸線の4路線を実施するものである。これに加え、春先に舗

装の損傷が著しくなる欠損部については、市内全域において、局所的に対応することとしている。との答弁がありました。

次に、令和6年度当初予算についてであります。

第1点として、寒風山ビジョン実現事業について、委員より、寒風山山焼き実行委員会補助金について、この後も一定の資機材を装備していけば、今後の経費は圧縮されていき、補助金も減額されていくのではないかと。との質疑があり、当局から、極力は経費削減に努めてはいるものの、備品等の破損もあり、随時更新しながら実施しているのが現状である。将来的には稼げる実行委員会としていくことが理想的ではあるが、事業の性格上難しい側面もあることから、この後も様々な形での財源確保に努めながら、適正な形で補助金の予算措置をしまいたい。との答弁がありました。

さらに委員より、昨年実施したクラウドファンディングの実績及び寄附額の活用方法について質疑があり、当局から、寒風山の美しい景観を未来に残したいという趣旨で、募集寄附額を250万円と設定したところ、それを上回る489万2,333円、達成率で195.6パーセントの実績に至ったところである。本年4月、大規模な山焼きを実施するに当たり、昨年10月以降、寒風山大噴火口内の樹木の伐倒作業に240万9,000円を使わせていただき、残金248万3,333円については、本年以降の山焼きの事業や寒風山の景観保全に関する事業に充当していく予定としている。との答弁がありました。

第2点として、クルーズ船寄港誘致推進事業について、委員より、新年度における船川港への寄港回数が1回のみとなっている事由及び今後の誘致活動の強化策について質疑があり、当局から、クルーズ船は、船会社が二、三年前から計画を立て寄港場所を確保するため、誘致活動の成果がすぐには表れない実情もあり、今から二、三年前はコロナ禍で活動が制限されていたため、トップセールスははじめ船社等へのセールス活動が手薄になったことは事実である。しかしながら、コロナが5類に移行され、飛鳥Ⅱの世界一周クルーズが再開するなど、寄港誘致に向けた競争が本格化しつつある中で、まさにこれからが頑張りどきと認識しているところであり、首都圏に所在する船社等への誘致活動を強化しているほか、東京に派遣されている男鹿まるごと売込課付け職員にも積極的に船社や旅行会社に営業をかけるよう呼びかけているところである。また、寄港後のツアー商品を造成する旅行会社向けのファミツアーや、海外船

籍の船社によるクルーズ商品化に向けた現地調査においても、本市観光資源を視察いただき、その関係構築に努めているところでもあり、この後も、官民連携で組織する「あきたクルーズ振興協議会」や県内観光地ともより一層協調しながら、入港実績が増えるよう、粘り強く取り組んでまいりたい。との答弁がありました。

第3点として、市民文化会館改修事業について、委員より、駐車場、バリアフリー化に向けたエレベーターや階段等の改修も実施すべきではないか。との質疑があり、当局から、建物劣化度調査の結果を基に、短期、中期、長期の区分で改修計画を立てており、まずは、緊急度の高い、おおむね5年以内に改修が必要とされた小ホールの屋根や受変電・自家発電設備の改修工事を実施するほか、舞台機構や舞台照明・音響設備の更新工事を実施するため、実施設計を行うものである。なお、エレベーターや階段は調査では提言を受けてはいるものの、緊急度の観点から、駐車場を含め、今回の実施設計には含まれていないものである。との答弁がありました。

さらに委員より、その工事費の見込みについて質疑があり、当局から、あくまで概算となるが、小ホール屋根改修が約2,900万円、受変電設備及び自家発電設備改修が約2億2,000万円、さらには、舞台機構・舞台照明・音響設備の更新については、その全てを更新した場合、約9億4,000万円と見込んでいるところである。しかしながら、舞台機構・舞台照明・音響設備更新に関しては、その費用が多額なため、この後、予算圧縮に向け、更新箇所の整理づけを行う予定としている。との答弁がありました。

第4点として、パックご飯原料米供給応援事業について、一つとして、委員より、農家にとっては様々なリスクが考えられる中、品種転換に対して市が助成するという考え方について質疑があり、当局から、まずは、あきたこまち生産者協会等が用意する種もみで挑戦していただき、その差額や収量が上がらない分として、この助成制度を活用いただきたいとの趣旨である。これは、パック御飯という新しい形の米の販路であり、また、将来的な輸出を見据え、農地の確保を含めた水稻を守るための一つの手法とも認識しており、ぜひとも多くの農業者に参加いただきたいところである。との答弁がありました。

さらに委員より、説明会等を受け、どの程度の生産者が取り組む意向を示しているのか。との質疑があり、当局から、15人前後が参加し、作付面積で50ヘクタール

程度は見込めると考えている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、この多収品種の特性と採算性及び参加農家の損益分岐点について質疑があり、当局から、豊田通商が独自開発し特許を取得している「しきゆたか」というハイブリッド米が主な品種となる。大潟村では10アール当たり14俵程度収穫できると伺っているが、本市においてはそこまでは望めないと考えている。一般的に多収品種は、収穫が上がらなければ利益が出にくいとされているが、基本的に輸出用向けとして出荷したいと考えており、新市場開拓用米であれば国の交付金制度の活用も見込めるため、その部分でも損益分岐点を越えることを目指していきたい。との答弁がありました。

三つとして、委員より、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の立地に伴う本市のメリット「原料米を通じた地域農業の振興」、その具体について質疑があり、当局から、現状、国内における主食用米ニーズが減少している中、パック御飯は右肩上がりで非常に伸びている。農業を続けたい、その中でも特に稲作を続けたいという農家にとっては、これを機に品種転換することで、将来的なニーズに合わせた稲作を続けられること自体が、地域農業の振興につながるものと考えている。将来的なパック御飯工場の需要については、近隣地域の作付分を十分賄えるのではないかと期待しているところである。との答弁がありました。

第5点として、上水道事業会計におけるAIを活用した水道管路更新計画策定事業について、一つとして、委員より、これまで実施してきた管路更新も踏まえた、新技術を導入した管路更新計画の策定方法について質疑があり、当局から、まずは、AIにより全ての管路の劣化診断を行い、評価の悪い箇所を図面に落とし込み、重要路線や基幹管路などの情報と重ね合わせ、更新の優先順位を判断する。新たな管路更新計画においては、これまで整備が終了した区間は除かれる。との答弁がありました。

二つとして、委員より、都市部とは環境等が違う本市において、AIの活用が果たして有収率向上につながっていくのか。との質疑があり、当局から、AIは膨大な環境データを学習し、様々な条件の中で管路の劣化を診断するため、場所等によって結果が左右されるということはない。先行事例として、AIを活用して管路更新の優先順位を検討した結果、優先順位が高かった上位10パーセントの管路で、おおむね70パーセントの割合で漏水箇所が見つかったという実証実験の結果もある。令和5年

12月末時点では、国内60事業体での導入実績もあり、また、管路更新だけではなく漏水調査にも活用できることから、本市においても十分有益に活用できるものと考えている。との答弁がありました。

三つとして、委員より、この事業を活用しつつ、今後の管路更新を加速させるべきという観点から、当初予算における施設増補改良費の計上額を、徐々にでも増額させていく考えはないか。との質疑があり、当局から、経営戦略において、建設改良費はおおむね年間2億7,000万円と設定している。経営を上向きにするため、今年7月の料金改定後も同様と考えている。管路更新の加速化については、まずは、AIを活用した水道管路更新計画を策定し、その結果、どれぐらいの予算を投資していけるのか、住民負担とのバランスも考慮しながら見極めてまいりたい。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、「男鹿版DMOのおが地域振興公社への移管について」の報告に対し、委員より、移管による効果としている農林水産業との連携策について質疑があり、当局から、観光は裾野の広い総合産業であり、地域経済に大きな影響を及ぼすことから、農林水産業分野の参加を促進し、例えば、今の時期であれば旬なワカメの収穫を体験するコンテンツを企画するなど、農林水産業や建設業などの他業種や、地域住民との連携を強化することが極めて重要である。今、おが地域振興公社に移管するのは、まさにその取組強化に向けた第一歩であり、地域資源を活用した切り口から、稼げる観光を目指して、市もDMOと一体になって取組を強化していく。との答弁がありました。

第2点として、（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業の進捗について、当局から、環境アセスにおける環境影響評価方法書の手続の実施予定時期について、事業者より、計画を精査した結果、本年6月以降に再延期するとの報告があった。また、事業主体の「男鹿中いりあい風力開発株式会社」の親会社である「日本風力開発株式会社」の経営について、本年1月31日、「インフロニア・ホールディングス株式会社」が同社を完全子会社としている。なお、日本風力開発株式会社からは、今回の動きに伴う事業計画の見直しは、現時点では特段ないとの報告を受けている。との報告がありました。

第3点として、男鹿市体育施設等指定管理について、当局から、さきの12月定例会でスポーツ協会・正和会・むつみJVを指定管理者とする旨、報告したところであるが、金川近隣公園健康の広場、通称金川グラウンドについて、施設自体の利用頻度が著しく減少しているため、管理施設から除外し協定を締結したい旨、報告がありました。

第4点として、今年度の除雪状況について、当局から、現時点において、予算額2億1,607万6,000円に対し、約1億6,100万円、約75パーセントの執行率を見込むものである。これは、昨年度実績額の約136パーセントになる。との報告がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

(「委員長、休憩してください」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前10時49分 再 開

○委員長(安田健次郎) 会議を再開します。

(「委員長」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) 3番鈴木委員長

○産業建設分科会委員長(鈴木元章) 今の報告で1か所訂正をさせていただきます。

寒風山のクラウドファンディングに関して、私、「昨年4月、大規模な山焼きを実施するに当たり」と報告したんですけれども、これは「昨年」ではなく「本年」の誤りでありました。

おわびしてその点訂正いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長(安田健次郎) 御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) それでは、これより分科会委員長に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番(三浦利通委員) 委員長、さっきの最後の議長と産建委員長とのやり取り。

まあ本来ならば局長がそこに座ってるんだから、報告書を持ってるはずだよな。やっ

ぱり局長が委員長に申し出てあれでね、やっぱり修正等すべきが、格好悪いと思うな。まずいいす、それは。

進藤委員長にお尋ねしますけれども、先ほど、来年度から船越こども園がスタートする中で、園長の公募の件について報告ありましたけども、中身について、我々も初耳だ、よく分からない。まあそれはこの後、うちの会派の委員の方にもいろいろお聞きしますけれども、事前に委員長のほうには、今こういう当局の考え方で、今、案等組んでるとか、そういう情報等報告がなされたものかどうか。それまずお尋ねします。

それと、3月の委員会の開催2日目に、夕方頃に、後から我々も聞いたんですけれども、教育厚生委員会が市長の出席を要請して質疑をしたということですが、男鹿市議会の委員会条例の第21条に、出席説明の要求っていうようなことで、市長、さらには行政長に対する委員会への出席要求については、議長を通すという文言があるわけですけども、何か後から話聞いたら、この日は、もう5時過ぎてからそういう動きがあったこともあったし、議長もおらない中で、たまたま市長がおられたということで、その手続を経ない中で市長の出席を要請して、市長が委員会に出席したっていうことですが、これっていうのは明らかに、まあ法律まではいかないけれども、そういうよ、議会としてちゃんと守るべき条例を守らなかった。で、もう一つは、次の日に委員会が日程組まれてるもんですから、まず5時過ぎたら委員長が委員に諮った中で、今質疑されているこども園の園長等の公募以降の質疑については、次の日やっても何ら差し支えなかったんでないかなという気がしますけれども、その辺の委員会のやり取りっていうのはどうなされたものなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（安田健次郎） 10番進藤委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 三浦委員の御質問にお答えいたします。

最初の、事前にこういった経緯は委員長のほうに話はなかったのかっていう御質問に対しては、ありませんでした。委員会での報告が初めてでございました。

その次の委員会条例の議長に通す、また5時過ぎてからっていうことのお話もございましたけれども、まず議長を通さず呼んでしまったことに対しては、まずこの場を借りておわびを申し上げたいと思います。

5時を過ぎてからっていう、市長を出席要請っていうことでしたが、委員会審査、ちょっと非常に審議がたくさんございまして、市長をお呼びする前に委員会日程の延

長をかけていたってということもございました。で、市長をお呼びしたのがまず5時半を過ぎて、5時40分頃だったと思いますけれども、時間が非常にこう窮屈になってしまって、また次の日の日程でよかったのではないかと、調整できたのではないかっていうふうなお話もございましたけれども、次の日の日程も実はいっぱいいっぱいのございまして、まあそういったような形になってしまいましたのを御了承いただければと思います。

○委員長（安田健次郎） 13番三浦委員、御理解いただけますか。

○13番（三浦利通委員） 委員長が御理解いただけますかっていう、まあ再質疑ありませんかと問いただすのが正解なんでねえがなっていう気がしますけど、どういう配慮が、力が働いているのか、あまり深く考えませんが、まず先ほどあったように議会の決まりとあって、我々議会はや、やっぱりきちっと尊重しながら守って物事を進めていく。そうでないと当局からも、何と議会だらしねえでねえがなって言われてもや、しょうがないことなので、まして教育厚生委員会っていうのは、吉田前議長もおったり、現副議長もおられるものだから、やっぱりそれなりの経験のある人方はこういう部分はきちっとやっぱりよ、ほかの人にもやっぱりこうでないかっていうようなことの方角性をや、やっぱり示してまとめていかなければいけないんでねえがなっていうようなことはちょっと今回感じた次第なので、我々も気をつけてこの後対応するつもりですけども、あとやめます。

○委員長（安田健次郎） ここに条例あるわけだけどね、私も甘い考え方で、本来は全て議長なんですよね。だから、取扱いについては議長の許可を求めるっていうので、条例違反的な要素もあるかもしれない。でも、そういう点で御理解いただけますかって聞いたんで、そこら辺、それでよければね、特別、条例云々には触れたくないっていう思いで話したんで、御理解いただけますかって言ったんです。

再質問ありませんか。

○13番（三浦利通委員） やめようと思ったけども、委員長、あんまりあえてそういう講釈や、言わなくてもよろしいんでねえがなと思います。で、もう一回話をさせてもらえれば、局長、あなたはや、議長の補佐役として、たまたま先ほどあったように議長がおらないような状況の中で、正確なやっぱりよ、委員長等に対するやっぱりアドバイスをするべきがやっぱり局長の役割だから、まずこの後気をつけながらやって

いただければと思います。

まず、以上終わります。

○委員長（安田健次郎） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 委員長に対する質疑ということで、この場で産業建設委員長にお尋ねいたします。

先ほど、地域、いわゆるDMO、地域振興公社への移管ということで、予算特別委員会においても若干質疑ありましたけども、報告の中で、稼げる観光を目指すというふうな報告でありました。なかなかその具体的に、まあそのあたりですね、どういふふうな稼げる観光というのが、どういふDMOが、地域振興公社に行くことによって、どういふ具体的な稼げる観光が示されたのか。そのあたりですね、まあ観光協会とも、何年ですか、DMOに大変期待をして、観光協会の中でいろいろ目指していたのをやったと思うんですけども、今回の地域振興公社への移管という中で、組織的なこととかそういう、今、非常に、まあ二、三日前の金沢からあそこまでの新幹線だとか、そして観光割だとか、今の能登半島地震における応援割ですかっていう中で、非常にこうコロナ禍も大変でしたけども、男鹿観光というのは、非常に市長頑張っ、なまはげの里を売り込んでおるわけでありまして、非常にこう環境的には厳しい観光の状況なんじゃないかなっていう感じをね、するわけでありまして、ホテルもすぐ建つわけでないし、いろんな部分でですね、6年度における観光の環境状況の中で、非常に地域振興公社への移管というものを目玉というか、組織的にですね、観光振興のことを目指している、そのテーマといいますかね、そういう部分で突っ込んだお話しがあったかどうか、そのあたりをお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（安田健次郎） 3番鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 吉田委員の質問にお答えします。

稼げる観光という形でDMO。ここでは、当局のほうから、例えば私も前に1回、一般質問したことありますけれども、例えばギバサとか養殖事業、そこをやって、今後また新たに戸賀のほうでもやるというふうな報告はありました。ただ、なかなか今年度やった段階では、ちょっとうまくいかなかったところもあるというような報告もありました。

あとそのほかに、うちのほうの委員のほうから、台湾に視察旅行に行った例を委員のほうから挙げていただいて、そこではやっぱり、今のその観光に対するホテルの食事の在り方、サービスの在り方、そういうところをやはりもっともっと考えていくべきではないかというふうなところ、そういうふうな感じの意見は出ましたけれども、具体的にこれが稼げる観光だということところは、特になかったと思います。いずれ、今度なまはげ館のほうに移行するわけですけれども、やる内容そのものは大きく変わらないということの報告がありました。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ございませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 今回の委員長のお答えの中で、中身があんまり変わらないっていった部分がちょっと気にかかるわけでありましてけども、地域振興公社の中で、やっぱり組織の中が違いますからね。観光協会と、いわゆる地域振興公社というものが非常に予算も多く持っていたり、いろんな部分も今度加わる、人員的にもこう。そしてまた、温浴ランド、それからWAOがなくなった部分だとかっていう中で、地域振興公社がそこに移管されたことによって、私、あんまりDMOというのが観光協会の中で目立たなかったっていうか、ちょっとあれですけども、その移管する中で、まあ今、中身が変わらないという御答弁でありましたけれども、もう少しこう、どういうふうになるのかなという、その地域振興公社に移ったことによって、私、さっき言った、委員長報告の中の稼げる観光ということを具体的にお尋ねしたわけですけども、ほかにといたしますか、現状こうで、変わるによってこうだという、稼げる観光抜きの、何かもうちょっと突っ込んだお話しがあったかどうか、そのあたりをもう一度お願いします。

○委員長（安田健次郎） 3番鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 私先ほどの答弁で、若干何か所か漏れたところ。たしか所管のほうから、観光について、今度、今新しく、例えば男鹿の目玉商品ベニズワイガニとか、カニなんかを温泉郷のほうで手配する、そういうふうな答弁も多分あったと思いますね。あとは、それくらいかな。結局そういうのをDMOのほうも一緒になって取り組んでいきたいというふうな形でした。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） おはようございます。

私のほうからも進藤委員長に少しお聞きしたいと思います。

保育園の公募の件でございますけども、市長が来て、いろいろ御説明されたわけですが、委員の方々は、その説明で納得なされたのかというところを一つお聞きしたいと思います。私ども直接お聞きしてないものですから、委員の方々のその感じ方というか、その辺のところを一つお聞きしたいと思います。

それともう一つ、船越こども園のバスの導入事業の件で、送迎バスでいろいろ置き去りの関係で痛ましい事故等ございましたけども、その辺についての質疑等あったか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 10番進藤委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 小野委員の質問にお答えします。

園長公募の件について、初めて聞いたお話で、市長にも出席いただいたという形ですけれども、先ほどもございましたけれども、優秀な人材を得られるように、そういった方っていう声もあり、また、これまで男鹿保育会っていうか、園長を目指して頑張ってきた方とか、保育士さんが頑張っていらっしゃる中で、外から人を呼ぶってというのはどうなのだろうかっていうふうな、やっぱりそういったようなお話、まず全体でどこっていうことではなくて、意見は様々あったと認識しております。

保育園、バスの安全性についてですけども、その点についての質問はございませんでした。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） ありません。

○委員長（安田健次郎） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 私からも確認だけさせていただきたいと思います。

一つは、産業建設委員長に、体育施設の件で金川のグラウンドの件がございました

けども、先ほどの理由は、あまり利用実績がないからということだったんですけど、じゃあ、その外した場合に今後どうしていくかというようなこと、どういう方向性になってるのかということとか、照明塔を撤去するというような計画も出ていると思いますので、そうなればどういうふうに関今後やっていくつもりだったのかということとかの何かお話があったか伺いたいと思います。

それからもう一つは、保育会の、先ほどいろいろ皆さんが出してありますけども、公募の件ですが、この公募は、そもそも保育会のほうから依頼があって、希望があって、そういうことになっているのか。それとも、まあ保育会に任せているんですけど、保育会の園長先生というのは、園長というのは、保育会の主管なのか、今回の場合はどうなるのか、その辺の話はあって、保育会のほうで希望してこれになっていくのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。そういう話があったかどうか。

○委員長（安田健次郎） 3番鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 佐藤委員の質問にお答えします。

通称金川グラウンドについては、所管のほうから、先ほど私も報告で言ったとおり、このスポーツ協会・正和会・むつみJVのほうで、そういうふうに使道がないところだったら施設管理から除外してほしいという報告があったというだけでした。

○委員長（安田健次郎） 10番進藤委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 保育園の園長の公募の件ですけれども、保育会のほうからお話があったのかっていうことでしたけれども、市長のほうからお話が出て、保育会のほうからの話ではなかったと聞いております。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） いいです。

○委員長（安田健次郎） 8番佐藤委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長に行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長にお尋ねいたします。

私、先ほど産業建設委員長にお尋ねをいたしましたDMOのことで、市長は非常にDMOの部分で思い入れといいますかね、そのことで観光協会に置かれて、非常に期待もしているし、そういう中で、観光協会に対しての3年間ですか、何年間か、そこちょっと私、何年間だったのかあれですけども、そこにですね、どう自分の思いといいますかね、こういった部分と違いがあったのかなど。まあ順調にいかなかったのかな、それとも順調にいったけれども、さらについていうことで上を目指して、いわゆる地域振興公社に移管すると。その経緯といいますか、地域振興公社に対する、まあひとつ観光協会のときに取り組んできたこと、そして今度、地域振興公社に変わられて、どういうふうに地域振興公社と市長の思いといいますかね、そういうものをお話されながら、先ほど担当者のほうは、まあ稼げる観光というふうな形で報告されてるようでありまして、市長のDMOに対する強い思いをですね、今後どういう形で、過去どういうことがちょっとあれで、そしてこの後こうなるんだと。観光振興というのが非常に厳しい環境であるというのは、私、市長幾らいろいろトップダウンとかいろんな部分で先頭になって頑張っても、現状というのは大変厳しい部分があるわけでありまして、そのあたりをどういうふうにDMOと地域振興公社の中で市長の思いをやっていこうとしておられるのか、この場でお聞かせ願えればと思います。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 何度か私はお話しています。県会議員の時分から、私はプラットフォーム事業と、観光の。全ての産業がやっぱり観光に関わっていくと、そのことが大事だっていう話を聞いて、非常に感銘を受けてます。DMOっていうのは、さらにそれを進めた稼げる団体だと思ってます。全ての男鹿の観光業だけじゃなくて、農業、漁業、それから建設業、福祉、全ての産業が観光に関心を持って関わっていくということが大事だと思ってます。そのことによって、経済的なことだけじゃなくて、やっぱりものの考え方が大事だと思ってます。一つのことをみんなでやっていくと。男鹿の観光のすばらしさをみんなが理解して、この男鹿がやっぱりいいところなんだと、そしてまた男鹿でいい生き方をしていくんだと、そのことを訪れてくる人たちがやっぱり生きざまを見ると、そのことが観光には大事なことで、その全てのことを集約していけるのがDMOだと思ってます。

観光協会は悪い団体ではなくて、何十年の歴史もありますから、それなりの役割は果たしてきてると思います。私が市長になって初めて分かったのは、観光協会っていうのは、きちっと集約された団体でないっていうか、個々の独立した団体っていうか、例えば寒風山の人たち、それから温泉組合の人たち、入道崎の人たち、その昔は門前の人たちとか、そういうのが集まった、個々の団体を集めた連合会みたいなものですな。だからやっぱり有機的になかなか動けない、そういう団体だと思ってます。それから資金面でも、だからそんなにあるわけでもないし、今回DMOに移ることによって、その資金面については、今皆さんから御理解をいただいているその温泉の廃止とかによって資金面も出てくるし、それから稼いでくれる、やっぱり私は先輩に感謝してますけども、なまはげ館、伝承館を造ってくれた、そのことを資金にまたさらに大きく飛躍できるんじゃないかなということを考えてます。

全ての業種が関わることによって、今、観光自体の取組が、観光協会だけじゃなくて、みんなが関心持ってやっていけると、大きく売り込んでいけるということだと思ってます。

委員が心配しているとおおり、厳しい環境にあると、観光は。そのことは私も十分承知してます。厳しい環境だからこそ、みんなで力を合わせてね、やっていかなきゃ駄目だと。大きく芽生えてます。まあもう1年以内に結構ホテルはできますし、もう2年で大きなホテルもできますし、それに備えていろんなアプローチが既に来てます。だからそういうことに関しては、観光に対するその芽生え、だからただ観光だけじゃなくて、いろんな業種に関わっていくことです。福祉に関連する人たちも私にアプローチしたりしてくれてますし、いろんなことが関係あるんだと。

話がうまく言えないですけども、私は地域振興公社に移管することによって、言い方悪いですけども、観光、福祉じゃなくて、自分たちが自立してやっていくんだと。自分たちのことは自分でやっていくっていうそういう気持ちにもね、なっていけるような、そういう組織をつくっていければなと思ってます。男鹿市に頼らない、もっと自立していくんだと。いや、大本は、私は男鹿市長ですから、全ての責任は私にあるわけですけどもね、もっと自立したいろんな考え方が出てくるんじゃないかなということを期待してます。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長からは今答弁ありましたけれども、なかなか男鹿が一つに、建設業、全ての産業、男鹿が一つになるというそういう市長の考え方が、どうやって例えば地域公社、まあ観光協会は過ぎたことでありますけれども、今後ですね、地域振興公社と例えば定期的にといいますかね、果たして市長の思いが今後そういう形で伝わっていく、まあ過去のことを参考にしてもいいんですけども、市長がこれからですね、そのことを地域振興公社とどうやって意思といいますかね、意見交換しながら、意思を話しながら、それを絶えずっていう言葉が1か月に1回なのか、まずよ、何週間に1回なのか、ちょっと分かりませんが、市長はそういう、まあこの機会に、いやいや、委員、そういうこと言っても、私はこれだけ観光協会ともDMO、いろんなことを直に話したり、いろんなことをやってたというふうに言われれば私の認識不足でありますし、今後ですね、その地域振興公社とどれだけ今の思いなり、一緒になってやっていかれようとしているのか、そのあたりをひとつお聞かせ願えればなど。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 今までも地域振興公社については、うちの副市長が役員になってます。それで定期的にその会に出席して、いろんな意見を持ってきて話してきて、その報告もちゃんと受けてます。公社の社長の立場が非常に大事だと思ってます。今までも意見交換は重ねてきてますけども、なお一層意見を重ねながら、公社のスタッフもかなり多くなってますから、そういう人との意見を調整すると。いつも私、いろんな民間業者が来ると言ってます。男鹿市は金はないけども、市役所の職員と一緒に官民連携でやっていくと。市役所のスタッフも一緒になってやっていくからっていう話をしてますけども、そういう気持ちで、なお一層ね、自立できるようなそういう組織にするように、まだまだ切り口はいっぱいあると思ってます。なまはげについても、委員御存じのように柴灯まつり、今まで、なまはげはもう十分いっぱいあったのかなという感じ持ってるかもしれないですけど、なまはげでさえこれからです。寒風山の山焼きとかね、入道崎、それからゴジラ岩、まだまだ切り口はいっぱいあると思ってますので、ひとつ御理解をお願いします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「委員長、ちょっと暫時休憩してください」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 暫時休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

午前11時25分 再 開

○委員長（安田健次郎） 会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） そうすれば市長に少しお聞きします。

バスのことなんですけど、市長も詳しいところまで分からないとは思いますが、私が聞きたいのは、ヒューマンエラーはあると思いますので、非常ボタンをつけているかどうか、そこだけひとつお聞きしたいと思います。もし分からなければ後でも結構ですので、その辺教えてください。

あと、公募の件について市長のお考えですけども、これまでも市長のリーダーシップというのは非常に敬意を表するようなところがございます。その中で、今回、パック御飯については無償で貸付けをしておると。そしてホテルについても、随契でその業者さんとやるというところで、私にしてみればいろいろ質問しましたが、何か一本釣りのような感じがいたしました。であれば、今回もこの保育園の公募についても、市長の考えが、もし頭の中に描いているような方がいるのであれば、一本釣りしてもいいのではないかと、私は、まず一番最初にそう思いました。その中の、市長は今ある保育の体制と外からの力ということで、イノベーションを起こそうと、そういうふうな考えでいらっしゃるのかなとも思います。とはいえ、やはり委員長の報告の中で、今ある男鹿市の保育の体制で非常に優秀な方もいらっしゃるというようなところもお話しておりました。その中で両方てんびんにかけた場合、市長はやはり、まあそれも含めての公募だとは思いますが、私が思うには、まずは、この公募について、まず条件をつけるのか。例えば市内に在住の方というようなところまで考えているのか。そうならば市長の考えとは変わるとは思いますけども、その辺の市長の思っているところ

ろを、まず私はじっくり聞きたいなど、そう思っております。少し教えていただけないでしょうか。

(「すみません、ちょっと暫時」と言う者あり)

○委員長(安田健次郎) 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

午前11時29分 再 開

○委員長(安田健次郎) 再開いたします。

佐藤副市長

○副市長(佐藤博) 市長への特別な御質問ですので、今、市長からしっかりと答えてもらいますけども、その前に、ちょっと今回のここに至った、執行部側の経緯をちょっとお話ししたいと思います。

先ほど三浦利通委員からも、委員長その話聞いてたのかというような話もありましたけども、実際、委員長のほうには一切報告してございません。今回この公募については、確かに今、うちのほうの市長部局と、それから指定管理をお願いしております保育会のほうで、事前に様々な形で協議をしてることは事実でございます。ただ、我々としても、この公募に関する市長として理念なり、それから園長の人物像なり、それから、ましてや公募の範囲なり手続、こういったものがもうしっかりと固まった今状況ではございません。ですから、本来であれば正式なね、議員の皆様の方に御報告したり、場合によっては協議ということもあるかもしれませんが、御意見を賜るということもあろうかと思っておりますけども、その状況までには、まだ至っている状況ではございません。

ただ、じゃあなぜ委員会でそういう話をして、担当部局のほうで委員会のところでの報告したのかというと、この後様々なこういった議論が実際に実施に移すとなれば、いろんな御意見もあるでしょうから、あらかじめ情報提供しようというふうなこと、そのほうがいいんでないかなということ判断して、資料もなく、口頭で委員会の場ですね、さっそう説明したという状況で、ちょっと執行部側としてその連携がよくないということは、これは我々としても非常に反省してございます。ですから、こういう形で、こういう考え方の下に、新しくできる保育園に、まさに魂を入れ

るということ、こういう考え方の下に園長を公募すると。その人物像はこういう方なんだと。じゃあ、どこまで公募を広げるのか。全国なのか県内なのか、それから年齢なり何なりで、まあまあジェンダーフリーですから性別は問わないと思いますけども、それから手続はどうやって進めるかということについて、我々としてしっかりと固まった、コンプライトされたものがある、それをもって議員の皆さんへいかがでしょうかと、もしくはこうやってやりますからと、御報告申し上げますとかまだなっていないものですから、そのことだけは御理解いただきたいと思っております。

その上で、今市長から、その公募に当たっての考えは今お話あると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 初めに、バスの非常用ボタンについては今発注中らしいので、その必要を考えながら検討していくそうです。そういうスタッフの話でした。

それから公募のことについては、ほとんど副市長から話がありました。けども、私はね、手続的なことは分からないですけども、こういう議論が出たことは何もおかしいことじゃないと思ってるので、議論が早まったと、そういうふうに解釈すればいいことだと思ってます。常に皆さんとはざっくばらんにオープンにいろんな話をしていくということだと思ってます。

それでちょっと気になったのは、市長がその保育会のことにおかしいんじゃないかっていうような、そういう話もあったようです。いや、私はいつも言ってるように、男鹿市全体の経営者だと思ってますから、職員も一人一人が経営者だって言ってるぐらいなので、いろんなことに関心を持っていく。まして、自分の会社の小会社が何をやっているか、その一番肝心の理念的なことがどうなってるのかっていうことを市長がノータッチだっていうのは、当然それはできるわけがないです。何かあったときの、さっきのDMOじゃないですけども、責任は市長にあるわけですから、そういうことをね、私は手続とか、その規則はどうなってるか分からないですけども、常識的に考えて私が口出して当然のことだと思ってますから、そのことについては、はっきり申し上げておきます。

それと、今のこの御時世のことを考えると、まず男鹿が子育てについて日本一なるんだと、そういうことを口に出してますから、どういうふうな日本一の取組にな

るんだと、そのことの一つの大きなことがやっぱり保育園だと思います。そして保育園にどういうふうな理念を持ってやっていくかと、そのことはさっき副市長が言ったように、これから磨きをかけていきます。皆さんの話を聞きながら、いろんな話を聞いて、その磨きをかけていきます。それで公募することによって、男鹿が全国に発信されるわけです。男鹿っていうのは何回も言ってるように、すばらしい景観と、それからなまはげのそういう文化があります。そのことを発信していったら、それが大きな移住の条件にもなります。男鹿に行って骨を埋めたいと。私は保育園の園長をやって骨を埋めたいんだと、そういう幼児教育の理念と、そしてまた男鹿のよさを知っていただくことによって、そういう引かれるものがあるし、多くの人々が男鹿を知ってくれるいい機会になると思います。

あとは、やっぱり一般的な話として、例えば、例があまりよくないかもしれないですけども、この4月から男鹿出身の中学生がラグビーで県外入学すると。野球でも行くと。駅伝でも行くと。そういう状況を見て、残念だなと思ってますけども、全日本、オールジャパンで考えると、いいことなんですよ。それで帰ってきてくれると、また地域にとってもいいことだかもしれない。それから、プロ野球の選手が国外に出て行って最初は批判された。ところ今、誰も批判する人いないですよ。それから、私は男鹿を国際的な観光地だと言ってます。だからそういう面からいってもね、やっぱり視野を広げていくと、そういう観点からも私は大事なことだと思ってます。それで、男鹿にいい人がいれば男鹿の人から選ばばいいんです。私は今まで保育園の建築に対しても、それから船越小学校の改築に対しても、みんな公募です。私の知り合いの建築家はいません。みんなが男鹿はフリーだと、壁のないところでやってるっていうことで、かなりかなりの有名な人が応募してくれています。それで、そこそこいいものができていってるんじゃないかなということを思ってます。

どうか皆さんからもね、この後、自由にいろんな話をさせていただければありがたいと思いますし、みんなでいい保育園と、日本一の保育園をつくるためにはどうしたらいいかということもね、まだ建築途中でありますけども、建物だけじゃなくて、きちっとした魂を入れることが大事だと思っておりますから、これからよく議論を深めていきたいと思っておりますから、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ではまず、バスのところからいきますけども、安全装置というのは、人間がやることだそうです。で、やはりケアレスミスというようなところは非常に大きいと思いますので、最後のとりでが非常ボタンになると思いますので、その辺のところひとつお考えをよろしくお願ひしたいと思います。

それと保育園の件については、市長の理念やフィロソフィを聞かせていただきました。確かにそうだと思います。固まった考えよりも新しいいろんな考えを入れていくというようなところも必要だと思いますけども、保育に対して、その新しい考えが必要なのかなというところをひとつよく御吟味していただきたいと思います。教育長もいらっしゃいますので、幼児の教育等、いろいろなところあると思いますけども、その辺、新しい考えというのは教育に対してどうなのか、ひとつ考えていただければと思います。

あと、男鹿の中にも非常に優秀な方もいらっしゃるっていうお話でしたので、まあ公募となれば尻込みしそうな男鹿市民の方も結構いらっしゃると思いますので、どうかお声がけするのがいいかどうか分かりませんが、ひとつその辺のところも御配慮いただければと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 非常ボタンについては、スタッフとよく協議してやっていきます。

それから、幼児教育については、うちの教育長がかなり一家言を持ってるから、やっぱり三つ子の魂百までもと、この前もお話しましたとおり、非常に大事なんですよ。それから、今、幼・小・中っていうか、一貫教育のことも教育長は考えてますから、今まで、はっきり言うと、そういう幼児教育にちょっと気合の入れ方が足りなかったのかなということを思ってます。だから教育長には、何とかもっと身を入れてやってくれと、なお一層ね、自分の所管外だかもしれないけども、小・中以外の、その義務教育以外のこともちゃんと頼むと。今、教育委員会では、コミュニティ・スクールとか、地域と交わってやるっていうことを一生懸命やっていますから、その一環として、同じ教育の流れの中で、その幼児教育が非常に大事なんですよ。

例えば、委員の皆さんにお話したいんですけども、立腰教育というのがあります。

腰骨を立てると。そのことを渡部市長は熱心にやったんです、保育会の皆さんと。それで、その卒園式の時、私びっくりしたことがあります。子どもたちが背骨を伸ばして、ちゃんと背もたれの椅子をつかんで座ってるんです。それで、園長から卒園証書受ける時、きちっと園長の目を見て、それで挨拶してる。だから子どもたちっていうのは、ちょっと教えるって、ちょっとって言えばごしゃがれるども、教育によって変わっていきます。だからそれが本当三つ子の魂と。だからそれが当然、スポーツも皆同じで、幼稚園の時鍛えられた子が小学校に入ってくるとやっぱり非常に教育がしやすい。そして小学校で鍛えられた子が中学校に行くと当然鍛えられやすいと。どうか皆さんからも、その幼児教育っていうのは非常に大事なんだと。今はただ子どもを預かればいっていいだけの時代じゃなくて、何とか教育をしていくと、そういうスタンスが大事だと思ってますから、どうか御理解をお願いします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から第9号まで及び議案第29号から第37号までを一括して採決いたします。本16件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、本16件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前 11時42分 閉 会